

韓国で高病原性鳥インフルエンザが 発生しました！

< 高病原性鳥インフルエンザ発生概要 >

平成26年7月28日現在

発生地	韓国 全羅南道 咸平郡		
動物種	種あひる(12,000羽)、肉用あひる(30,000羽)		
血清型	H5N8亜型	陽性判定日	H26.7.27
防疫対応	1 発生農場において移動制限、殺処分を実施 2 7月28日から全羅南道地域においてこれまでに鳥インフルエンザが発生したあひる・鶏農場を中心に一斉点検を実施		

引き続き、飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします！

以下のいずれかに該当する場合は、必ず家畜保健衛生所に通報してください

- (1) 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつや突然死など高病原性鳥インフルエンザが疑われる個体を確認した場合
- (2) 1 鶏舎において、1日の死亡羽数が過去21日間の平均死亡羽数と比較して、2倍以上となった場合
- (3) 1 鶏舎において、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等、異常な状況が確認された場合
- (4) 上記以外で本病が疑われ、異常が確認された場合

お願い!!!

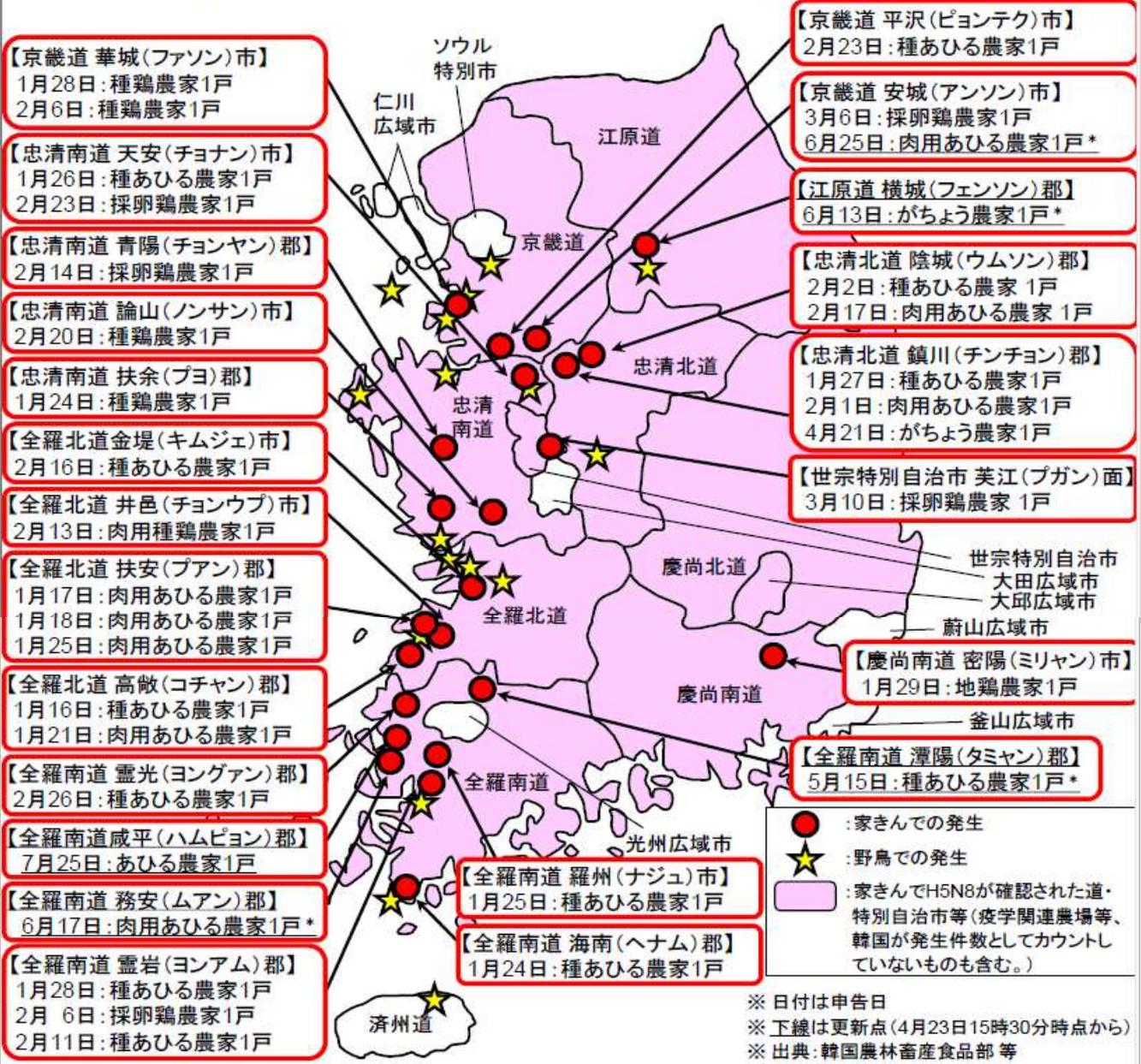
国内の養鶏農場において死亡率が急増したにもかかわらず県への届出が遅れた事例がありました。こうした行為は、万が一本病が発生した場合、発見の遅れにつながり、感染が拡大するおそれがあります。

鳥インフルエンザを早期に発見するために、特定の症状を発見した場合は必ず家保に連絡しましょう!!(家畜伝染病予防法第13条の2)

連絡先：西部家畜保健衛生所
平日：0551-22-0771
夜間・休日：090-5564-1018 または 090-5568-0817

2014年7月28日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況 (2014年1月～)



【家きんでの発生・対応状況】

- 発生状況(4月23日15時30分時点)
 - ・韓国当局の公表している発生件数:29件
- 殺処分(3月30日時点)
 - ・殺処分完了:1,186万8千羽(472戸)
 - ・発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(あひる農場及び鶏農場:危険地域(3km)内を対象)

【野鳥での発生・対応状況】

- 野鳥検査(427件(3月31日1時時点))
 - ・陽性:16地域、36件(トモエガモ10件、マガモ5件、ヒシクイ4件、カルガモ2件、コガモ2件、マガン2件、オオハクチョウ1件、ダイサギ1件、カイツブリ1件、オオバン1件、糞便等7件)
- 対応
 - ・野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒

※発生件数、殺処分数等については、4月23日以降、韓国当局の公表情報はありません。